

平成28年度 第2回佐倉市社会教育委員会議

会議録

会議名	平成28年度 第2回佐倉市社会教育委員会議
日時	平成29年2月10日(金) 15:00~16:00
場所	佐倉市立佐倉図書館2階講座室
委員	(出席:14名) 住母家 規夫・浅野 宏美・伊藤 瑞康・渡辺 菊江・木原 義春・小川 美津子・沼尻 潤・吉村 真理子・渡辺 聡・渡邊 久子・安保 昌浩・北原 久美子・村上 勲・中山 賢三 (欠席:1名) 石井 久雄
事務局	茅野教育長・青木健康こども部長・鈴木文化課長・疋田佐倉図書館長・櫻井児童青少年課長・高科生涯スポーツ課長・社会教育課:高橋副主幹・笠松主事
作成者	社会教育課:笠松

会議次第

1 開会

2 教育長挨拶

3 報告

(1) 平成28年度佐倉市社会教育関係事業の概要について

- ①教育委員会 社会教育課
- ②教育委員会 文化課
- ③健康こども部 児童青少年課
- ④健康こども部 生涯スポーツ課
- ⑤社会教育委員関係行事

(4) その他

- ①佐倉市教育功労者表彰
- ②佐倉図書館の建て替えについて
- ③「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」日本遺産認定

4 閉会

1 開会

○事務局

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、
平成28年度第2回佐倉市社会教育委員会議を、開催いたします。
佐倉市社会教育委員設置条例の第4条第2項で、定例会は、年2回これを招集すると定めておりますが、本日は、その第2回目となります。
なお、本日、石井委員は、都合によりご欠席しております。

2 教育長挨拶

○事務局

会議に先立ちまして、佐倉市教育委員会教育長、茅野達也より、ご挨拶申し上げます。

(教育長挨拶)

○事務局

ありがとうございました。

3 報告

○事務局

それでは、会議に入る前に、本日、傍聴を受け付けましたところ、傍聴の申し出はありませんので、このまま進めます。

佐倉市社会教育委員設置条例の第5条第2項で、議長は会議を総理し、会議を代表すると定めておりますので、木原議長に、この後の議事の進行を務めていただきます。
それでは、木原議長、よろしくお願いいたします。

○議長

木原でございます。よろしくお願いいたします。

佐倉市社会教育委員設置条例第6条第2項で、会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないと、定めています。

委員の定数15人に対して、本日の出席は14人です。よって、会議は成立いたしました。

これより会議を開きます。

まずは、議事録署名人ですが、名簿の順番で、
浅野宏美さん、伊藤瑞康（ずいこう）さん、こちらの二人にお願いをします。

それでは、会議次第の3、報告、平成28年度佐倉市社会教育関係事業の報告、を事務局よりお願いします。

○事務局

今年度の社会教育課関係の事業につきまして、報告をいたします。

お手元の会議資料、1頁をご覧ください。

最初に、家庭教育事業でございますが、10月に家庭教育講演会を実施いたしました。今年度は、キャリアカウンセラーの斎藤めぐみ先生を講師に迎えたところ、112名の参加がございました。

子育て講座事業につきましては、ご覧のとおりです。

続いて、資料2頁目の地域教育事業につきましては、通学合宿を実施いたしました。資料一番上の、わくわく通学合宿では、下志津小の児童を対象に、3泊4日の日程で佐倉西高校のセミナーハウスに宿泊しました。チャレンジ通学合宿では、千葉敬愛短期大学の学生にお手伝いいただき、内郷小の児童が、5泊6日の日程で青少年センターに宿泊しました。

次に、市内他地域の児童同士のつながりを深めることを目的とし、また、小規模特認校である弥富小学校の魅力を知る機会として市内全小学生を対象とした交流合宿を行いました。

佐倉学では、佐倉・城下町400年記念事業として、歴史等の内容で、歴博や公民館など場所を毎回変えて行うリレー講座を5回実施いたしました。

続いて、人権教育事業でございます。

人権教育講演会では、植草学園短期大学の佐藤慎二先生を講師に迎え、開催いたしました。

人権教育施設見学会では、3月に皮革産業資料館とリーガルコーポレーションを見学する予定です。

続いて、資料3頁目、コミュニティ事業でございます。

「さくら学び塾」について、ご覧のとおりですが、6講座のうち1講座は、講師のご家庭の事情により、開講いたしませんでした。

学校開放事業につきましては、市内小中学校の体育館、校庭、余裕教室などの開放事務を行うとともに、夏休み期間中の学校プール開放を根郷中1校で行いました。

利用状況ですが、例年同様、10月末時点で約40万人の利用がありました。3月末では、70万人となる見込みです。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○事務局

今年度の文化課関係の事業につきまして、報告をいたします。

会議資料4頁から6頁となります。

はじめに市民文化祭事業でございます。今年度も市民文化祭を10月1日から2か

月間にわたり、市民音楽ホールを中心に、26会場で21行事を行い、14,884人の参加者及び来場者がございました。

次に、文化普及事業でございます。

1つ目が日本映画の名作を上映する「キネマの夕べ」でございますが、今年度は、開催曜日をこれまでの金曜日から水曜日中心に変更し、年間6回の上映を予定しております。そのうち既に5回実施しております。

5つ目のロビーコンサートですが、市役所のロビーにおきまして、お昼の時間に30分程度、ミニコンサートを開催しております。概ね月1回の開催で、今年度もこれまで10回開催しております。

3つ目として『風媒花』29号の発行でございます。こちらは、芸術文化に対する関心や理解、知識を深めていただくとともに、文化関連事業の内容などを記録保存するために発行しております。今年度は平成27年度中の事業等を対象にまとめ、昨年の6月に発行しております。今回の特集は「佐倉にみる「食」文化」ということで、市内の若手農家のお話や「古今佐倉真佐子」にみる佐倉藩に暮らした人たちの食について掲載しております。現在は来年度の6月頃の発行を目指して、掲載内容の検討など準備を進めているところでございます。

続きまして、文化関係団体の育成でございますが、市民文化祭で中心的な役割を担っていただいている佐倉市文化団体連絡協議会を通して、各団体の文化事業の支援、育成を行っております。

次の国際理解促進事業は、佐倉日蘭協会への事業支援を通して、佐倉と歴史的なつながりの深いオランダとの児童による国際交流事業を行っております。1年おきに佐倉とオランダを訪問し合って交流を続けており、今年度は昨年10月14日から22日の日程で、オランダ アンネフランク小学校の12人が佐倉を訪れ、それぞれにホームステイをしながら、秋祭りに参加したり、千代田小、佐倉小、臼井小のみなさんと活発な交流を行いました。

続いて、佐倉市文化財審議会でございます。

この審議会では、市内にある文化財の指定や保存・活用を図っていくための指導や助言をいただくことを目的に開催しております。今年度は6月に会議を開催したほか、11月に開催されました坂戸の大十夜という33年に1度の民俗行事を見学いただきました。

次に文化財普及事業ですが、この事業では、旧堀田邸や武家屋敷を年4回特別公開するほか、武家屋敷での甲冑試着会、また、毎年恒例の「観月の夕べ」などを開催しております。

また、庭園を活用したヨガ教室を開催しまして、大変好評でした。その他にも、小中学校の授業や公民館等での講座などにも、文化課の職員を講師として派遣し、普及、啓発に努めております。

続きまして5頁の指定文化財等の保護管理でございます。

こちらは、文化課が所管し一般公開しております旧堀田邸、佐倉順天堂記念館、3

棟の武家屋敷を適切に管理するとともに、市内にあります市や県の指定文化財13件に対して、それらを保存・継承している所有者や団体の方へ補助金を交付いたしました。

次に、埋蔵文化財の保護事業につきましては、開発によって失われてしまう可能性のある埋蔵文化財を保護するため、土地の造成工事などに対して、事前の指導や協議を行い、必要に応じて試掘や確認調査、発掘調査を行っております。

続きまして、史跡井野長割遺跡保存整備についてでございますが、国史跡「井野長割遺跡」の整備を進め、積極的な活用を図っていかうとする事業でございます。今年度は、遺跡のある井野小学校の授業への講師派遣をはじめ、史跡見学会開催などを通じて、遺跡の周知に努めました。

次頁になりますが、史跡本佐倉城跡保存整備となります。

本佐倉城跡も国史跡ですが、定期的に草刈や樹木の剪定を実施するほか、史跡が佐倉市と酒々井町にまたがっていることから、酒々井町と協力する中で、取り組みをすすめております。3月には史跡見学会を開催予定でございます。

次に市民文化資産保全活用についてです。

ここで取り組んでおります市民文化資産選定制度は、地域住民により長く保護、継承されてきた歴史・文化・自然を貴重な「資産」として、市民の手で未来に伝えていこうというものです。今年度は秋祭りに関係して並木町をはじめとし、いくつかの町から各町の御神酒所の選定について相談を受けております。また、臼井八景について申請がありましたので、年度内に委員会を開催し、選定について協議いただく予定です。

最後が歴史的建造物保全整備事業です。

市内には新町通りをはじめ、大切な歴史的建造物があり、それらを後世に残していくための制度として、市の登録有形文化財制度がございますので、その制度のリーフレットを作成し、周知するとともに、制度の活用を推進することで、歴史的建造物の保全に努めております。

以上でございます。

○事務局

児童青少年課からは、所管している3つの団体への支援活動と成人式について、ご報告させていただきます。資料7頁をご覧ください。

はじめに、子ども会育成連盟事業ですが、現在、佐倉市子ども会育成連盟には34団体が加盟し、約2,000名の会員が活動しています。事業としては、子ども会の中での子どもリーダーを育成する「ジュニアリーダー初級認定講習会」を行っており、今年度は小学5・6年生31名が受講しております。明後日2月12日に行う、9回目の講習会をもって、今年度の資格認定講習は終了となります。

次に、子ども会を支える育成者向けの講習会といたしましては、ゲーム講習会とクリスマス講習会を行いました。ゲーム講習会は、子どもたちでも簡単に取り組める工

作やゲームのやり方を、育成者の方に学んでいただくという機会がございます。また、クリスマス講習会は、子ども会活動の定番であるクリスマス会の運営手法について学んでおります。

子ども会中央交流フェスティバルは、いわば子ども会祭りというものでございますが、今年は、秋祭りをテーマに、各地区子連の事務局でもある公民館の皆さまのご協力を得まして、市民体育館で子どもの遊びの体験活動を行い、昨年を上回る400名の参加がございました。

次に、青少年相談員事業でございます。青少年相談員は、高度成長期の昭和38年に発足した、千葉県知事と各市町村長の委嘱による任期3年の制度でございます。今年度は任期替えの年にあたり、4月より19期87名の相談員が活動しております。主な活動といたしましては、ソフトドッジボール大会、たこあげ大会、そして3月5日に開催予定の綱引き大会がございます。いずれも参加者は増加傾向でございます。

続きまして、青少年育成市民会議事業でございます。青少年育成市民会議は、国の国民運動に呼応し、暴走族やシンナーの問題が課題であった昭和57年に関係団体が連携し、この課題に対応していくということで発足したもので、主に各地区での非行防止パトロールを主な事業としているほか、子どもを中心にした地域交流祭りを各地区で開催しております。また、独自事業として、弥富地区に畑を借りて、親子農業体験を実施しております。就学前の子どもたちを中心に、最近はお父さんの参加も多く、申し込み開始数日でキャンセル待ちが出る人気となっております。

最後に成人式でございます。成人式は、1月9日に市民音楽ホールで開催し、対象者1,666人に対し、1,208人の参加、72.5%の参加率でした。お手元に配布させていただきましたのは、今年度の成人式の記念品、記念冊子とクリアファイルでございます。新成人からなる運営委員が、記念品をどのようなものにするかという検討から始め、取材・編集・執筆などを行って作成しました。内容としては、恩師の皆さまからのメッセージや、自分たちや故郷佐倉の20年を振り返った特集、佐倉ゆかりの方々からのメッセージとなっております。ぜひ、ご覧いただくと幸いです。

児童青少年課からは以上でございます。

○事務局

生涯スポーツ課所管の平成28年度事業について報告をさせていただきます。座って失礼させていただきます。

資料は8頁から10頁まででございます。

まず、最初に、資料の訂正がございます。

8頁のスポーツ大会事業のコメ印部分、トップアスリート教室は、スポーツ教室事業でありますので、削除をお願いします。誠に申し訳ありませんでした。

では、事業報告をさせていただきます。

はじめにスポーツ大会事業でございます。平成28年度は、12月末日までに、掲載のとおり21の大会を佐倉市体育協会と共催いたしまして、小学生から一般の方ま

で、延べ8,469人の方の参加をいただき開催いたしました。なお、去る1月27日には、長野県の志賀高原スキー場において、市民スキーが行われました。今後の予定でございますが、3月5日に市民ボウリング大会、そして3月26日には、第36回佐倉朝日健康マラソン大会を予定しております。マラソン大会は、現在13,109人の方のエントリーをいただいております、前回大会を上回る申し込み状況でございます。

次に9頁の郡・県民体育大会事業でございますが、7月から8月にかけて、八街市を主会場としまして、第67回の印旛郡市民体育大会が開催され、佐倉市は6年連続の総合優勝を飾りました。2位が印西市、3位が八街市でございました。種目ごとの佐倉市の優勝種目は、テニス男子・女子、陸上女子、バレーボール女子、ソフトテニス女子、バスケットボール男子、相撲、ソフトボール男子、空手道でございました。

第66回の県民体育大会につきましては、佐倉市からも印旛郡市の代表として、多くの選手が出場いたしまして、印旛郡市は男女総合で6位となっております。

第87回の印旛郡市駅伝競走大会につきましては、12月4日に開催され、中学から一般まで、全体で45チーム336人の参加がありました。

次に、スポーツ教室事業でございますが、はじめの「みんなでエンジョイ・ニュースポーツまつり」は、市民体育館において軽スポーツの大会を実施したものでございます。

次の、長嶋茂雄少年野球教室につきましては、昨年度に引き続き、長嶋さんのご厚意によりまして、往年の巨人軍の名選手6人の方々をお招きして少年野球教室を開催したものでございます。当日は多くのメディアにも取り上げられ、大変な盛況でございました。

次のさくらスポーツフェスティバルにつきましては、軽スポーツに加えて、よりゲーム的な要素を多く取り入れまして、体育の日にちなんだ行事を開催しました。また、障害スポーツの普及を目的として、ブラインドサッカー体験教室も開催しました。

次のトップアスリート教室は、毎年著名な方をお招きしての実技指導でございますが、今回は、リオオリンピックでの活躍により、人気に拍車がかかった卓球教室を開催いたしました。講師は、北京・ロンドンオリンピック日本代表の岸川選手と元全日本ダブルスチャンピオンの坂本選手でした。

また、2月15日及び3月4日には朝日健康マラソン参加者を対象に、NPO法人ニッポンランナーズから講師を招いての、マラソンクリニックも予定しております。

次の10頁のスポーツ団体支援事業につきましては、1つ目として、地域や職場などに用具を貸し出しまして、ニュースポーツの普及を図るものでございます。本年度はこれまでに347件の依頼がありました。

次の各種事業の共催・後援につきましては、公共性のある事業に対して、佐倉市として共催または後援を行ったものでございまして、現在までに22の事業がございません。

最後に、スポーツ施設管理運営事業並びにスポーツ施設整備事業につきましては、既存の市民体育館や岩名運動公園、大作公園、直弥公園、青少年体育館などの体育施設について、指定管理者による管理と運営を行いまして、市民の皆様に対して、快適なご利用を通して、スポーツの普及に努めているものでございます。

以上でございます。

○事務局

今年度の佐倉市社会教育委員関係行事について、報告をいたします。

お手元の、佐倉市社会教育委員会議資料の11頁が資料となっております。

前回、7月1日の社会教育委員会議以降に行われた関係行事ですが、

8月6日の印旛郡市社会教育振興大会では、明治大学教授の井田 正道氏による「18歳選挙権導入とその社会的影響について」と題した講演がありました。

10月27日、28日の全国社会教育研究大会千葉大会は、「社会に役立つ人づくり」と題し、株式会社オリエンタルランド人事本部長、金木 有一氏の講演がありました。また、分科会では、前回大会の課題であった「話し合い」を取り入れ、議論を行いました。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○議長

以上の報告について、何かありますか。

○委員

ヤングプラザは市の社会教育施設ですか。

○事務局

児童青少年課所管の施設で、指定管理を導入しています。

○議長

市民大会を行うボウリング場はどこにあるのですか。

○事務局

ユーカリが丘のアクアユーカリにあります。温泉施設、スパ施設の2階です。

○議長

そうですか。

他に質問はよろしいでしょうか。

それでは、その他の報告は何かありますか。

○事務局

佐倉市教育功労者表彰、佐倉図書館の建て替えについて、それから「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」日本遺産認定、の3点ございます。それぞれ担当から説明いたしますが、③、①、②の順番に説明させていただきます。

○事務局

今ご説明があったとおり、③の「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」日本遺産認定について、ご説明いたします。

綴じてある資料の最後の頁に資料がありますけれども、別紙でカラー刷りのものもお配りしています。

日本遺産を簡単に申しあげますと、地域の歴史的な魅力や特色を通じまして、日本の文化・伝統を語るストーリー・物語を、文化庁が認定するものです。魅力あるそれぞれの文化を主体的に整備・活用し、国の内外に発信することによって、地域の活性化を図ろうとするものです。全国で、昨年度が18件、今年度が19件、合計37件の日本遺産登録がありました。

「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」は、昨年4月25日に認定されました。日本遺産に認定された「北総四都市江戸紀行」のポイントといたしましては、幕末から文明開化期にかけて、様々な形で江戸を支えた北総四都市というところです。その中で佐倉は城下町、成田は門前町、佐原・香取が商家の町、銚子が港町となっています。佐倉につきましては、江戸幕府を支え、西洋の学問を積極的に取り入れた城下町として位置づけられています。白黒の資料と、カムロちゃんが描かれたカラー刷りの資料に記載されているのが、構成文化財です。構成文化財は資料の裏面に、一覧の記載がございます。この四都市は、成田空港からも近く、海外からのアクセスに恵まれた、世界から一番近い「江戸」というキャッチフレーズのもと、その魅力を発信しているところでございます。

現在、この四都市と県で協議会をつくりまして、その協議会のなかで様々な取り組みを行っております。それぞれがプロモーションビデオを作成したり、四都市共通のパンフレットやデジタルマップを作成したりするなどの取り組みを行っております。また、日本遺産は、2020年までに100件の登録を、文化庁は目指しております。県では、新たに房総の海の幸をテーマとした遺産を申請しているところです。4月に結果が出る、というところでございます。

以上でございます。

○事務局

佐倉市教育功労者表彰及び佐倉図書館の建て替えについては、私からご説明いたします。

まず、佐倉市教育功労者表彰について、ご説明いたします。

追加資料の平成28年度佐倉市教育功労者表彰をご覧ください。

写真前列の着物の方と、後列市章の前の方、お二方でございます。

佐倉市社会教育委員からは、渡辺菊江委員と浅野宏美委員が表彰されました。誠に
おめでとうございます。

(拍手)

こちらの資料を一枚めくっていただいて、左側の上から四番目が、渡辺委員の表彰
理由でございます。社会教育委員として、広い視野や経験から社会教育関係事業に的
確な提言をされ、佐倉市の社会教育の向上、発展に寄与されました。

浅野委員は、右側の一番上になります。小学校長として、「何事にも主体的に取り
組む心豊かな児童の育成」を図るなど、佐倉市の教育の発展に寄与されました。

今一度、お二人に大きな拍手をお願いいたします。

(拍手)

おめでとうございます。表彰については、以上でございます。

続きまして、佐倉図書館の建て替えについて、ご説明いたします。

お配りした資料の「佐倉図書館建替えに関する意見書」をご覧ください。

こちらは、平成28年2月市議会定例会で、「佐倉図書館建替えに関する意見書」とし
て議員発議が提出され、全員賛成をもって、原案が可決されたものです。

意見書の内容としては、

- ・佐倉図書館として有するべき機能を精査し、早期建替えを要請
- ・新町等旧佐倉地区の活性化にも資する拠点施設となるよう求む

を佐倉市議会として要望するものであります。

今年度は、関係課長会議を開催いたしました。複合施設の建設を視野に、建設場所
や施設の規模等を主に検討してきました。

平成29年度は、次の頁にございますが、市民ニーズの把握、周辺施設を含めた機
能や規模の再編、整備方針や運営方針を検討するなど、基礎調査業務委託を実施する
予定です。

ここで、委員の皆さまから、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の建て替え
の方向性について、ご意見をいただきたいと考えております。「こういった施設を入
れた方がよい」、「このような機能があったらいいな」というのがありましたら、ご意見
をいただきたいのですが、皆さまいかがでしょうか。

○委員

2つほどありますが、まず1つ目。今以上に、積極的に郷土資料を収集し、展示ス
ペース、学習スペースをさらに充実させ、それを特色とした佐倉図書館にしてほしい
です。

もう1つは、事業名に「新町活性化」と入っていますが、新町内に建て替えるので
しょうか。どこに建て替えるのか、考えをお伺いしたいです。

○事務局

1つ目につきましては、委員のおっしゃるとおり、充実させていきたいと考えております。

2つ目につきましては、現在関係課と検討中です。議会の意見書にも「新町等旧佐倉地区の活性化に資する施設」とありますので、新町を中心に考えています。具体的な場所ですが、現在検討しているところでして、来年度の基礎調査での専門家の提案を踏まえ、判断していきたいと考えております。

○委員

佐倉学を充実させるため、裁判所の裏にある市史編さん室との連携や同居などについて、どう考えていますか。

○事務局

市史編さん室につきましては、複合化の検討の一つとなっています。入れるかどうかは、今後の判断になります。佐倉学をより深く学びたい方にとって、市史編さん室と連携できるというのは、良いことであると考えています。価値は高まると思いますが、基礎調査での専門家の意見も踏まえ、判断していきたいと考えています。

○委員

今おっしゃったように、さらに勉強したいという他市町村の方が図書館に来たときに、詳しい資料があり、専門的な立場から話を聞けるような場があったらいいなと思います。是非、一緒にしてほしいと思います。

○委員

私も、郷土資料を充実させて欲しいです。

成田や船橋も、図書館で郷土資料を展示しており、郷土資料室に人員配置がありません。図書館として、これはとても大事ではないかと思います。ここに行けば佐倉のことがわかる、というのが大事だと思います。文化のまち、歴史のまちとして、周辺他市町村に負けず、頑張ってください。

○事務局

貴重なご意見、応援をありがとうございます。

○教育長

今回いただいた社会教育委員の皆さまのご意見は貴重だと思います。

○委員

高齢者や受験生の利用が多い自習室は必要だと思います。また、志津図書館にはイ

ベントスペースがあります。こういったコミュニティスペースも必要と考えます。あと、駐車場の充実を望みます。よろしく願いいたします。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○議長

よろしいですか。

では、他に質問はありますか。

なければ、事務局から連絡事項はありますか。

○事務局

この後、旧武居家住宅、旧平井家住宅等を見学していただきたいと思います。

皆さまには、配車一覧表のとおり、事務局で用意した車に乗車していただき、見学を行います。

以上でございます。

○議長

では、以上で、本日の会議を終了いたします。移動をお願いいたします。

4 閉会